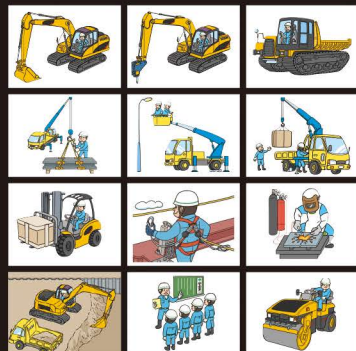


講習のご案内

‘22 下期日程表

2022年10月~2023年3月



安全は企業の宝、資格は一生の財産
ライセンスで「差」をつけよう!!

「未来に向けてステップアップしたい!」…
まず、資格取得から始めてみませんか?
キャタピラー教習所では、安全第一をモットーに
ベテランの講師陣がお応えします。



技能講習

車両系建設機械 (整地・運搬・
積み込み用及び掘削用)

機体重量3トン以上の油圧ショベル、
ブルドーザ、ホイールローダ等の運転

車両系建設機械 (解体用)

機体重量3トン以上のブレーカ、鉄骨切断機、
コンクリート圧砕機、解体用つかみ機の運転

不整地運搬車

最大積載量1トン以上の不整地運搬車の運転

玉掛け

1トン以上の玉掛け

小型移動式クレーン

1トン以上5トン未満

高所作業車

作業床高10m以上

フォークリフト

最大荷重1トン以上

ガス溶接

作業主任者

地山・土止め、型枠、足場、鉄骨、コンクリート解体、木造

特別教育・安全衛生教育等 (労働安全衛生法第59条・60条・60条の2)

※外国語講習・出張講習につきましては、臨時開催をいたしますのでお気軽にご相談ください。

※外国語講習は、日数・受講料が変わりますのでお問い合わせください。※ホームページのお知らせコーナーもご覧ください。

受講申込み

受講できる方の年齢は満18歳以上 (作業主任は21歳以上)

1 仮予約 まずは…

2週間前までにお申込みください。



お電話で
TEL.072-641-1121

又は



インターネットで
<http://cot.jpncat.com/>

※5名様以上のお申込は電話での
お問い合わせをお願いします。

インターネットでお申込みの後表示された
PDFの申込書を印刷してください。

2 申込書の 提出

仮予約後、受講日の一週間前までに郵送又はご持参にてご提出ください。
【ご注意】期日までに提出が無ければ、予約は自動的にキャンセルとなります。
(また予約がキャンセルになった旨の連絡はいたしませんのでご了承ください。)

●受講申込書 (証明写真貼付け) ※セロテープでの貼付け不可

※証明写真 (4cm×3cm) カラーコピー・デジカメ写真不可

●免除要件のあるコースの場合、その資格証 (表・裏面) のコピー

●氏名・生年月日の確認できる公的書類

(※複数の科目をお申込の場合は、各科目に申込書が必要です。)

本人確認書類については、自動車運転免許証・パスポート (有効期限内のもの)・住民票 (マイナンバーの記載がなく発行後3ヶ月以内のもの) 等、
外国籍の方は在留カード又は特別永住者証 (有効期限内のもの) をお願いします。

(※申込書受領後、受講票を発行します。※窓口受付時間は午前9時~午後5時までとなります。)

3 受講料 お支払い

1週間前までにお振込みください。(土・日・祝除く)

【ご注意】期日までにご入金が無ければ、講習を受講していただくことはできません。

振込先 池田泉州銀行 小野原支店 普通預金番号2122000
キャタピラー教習所株式会社 (キャタピラーキョウシユウシヨ (カ))

振込み手数料はご負担ください。領収証の必要な方は当日受付でお申出ください。
但し、振込名義人での発行となります。※現金でのお支払いはできません。

4 予約 完了です

受講票をよくお読みの上、時間内にご来所ください。

【ご注意】予約の変更は1回限りです。

注) ●受講予約の変更及びキャンセルの場合は必ず事前にご連絡願います。

連絡のない場合、返金はいたしません。(※但し、変更は1回限りです。)

●遅刻・早退・無断欠席・日程途中からの欠席で、3ヶ月以内に修了できない場合は
失格扱いとなり受講料の返金は致しませんのでご了承下さい。

●外国籍の方が受講される場合、日本語の理解力を確認させていただきます。

(事前の面接が必要ですので予約の際に必ずお申し出ください)

●実技講習時は、運転や実習ができる服装・靴をお願いします。(ヘルメットはお貸します)

大阪労働局長登録教習機関 (登録番号第111号)

キャタピラー教習所株式会社

近畿教習センター 茨木教習所

〒567-0066 大阪府茨木市下井町1-19

TEL.072-641-1121 FAX.072-641-1120

e-mail: cot-ibaraki@jpncat.com

URL <http://cot.jpncat.com/>

日本キャタピラー合同会社においてもお取扱いしております。

茨木教習所

インターネットからも予約ができます。
一発検索
資格のことなら…
キャタピラー教習所 検索
これで一発検索です。

駐車場に限りがありますので、電車・バス
または車の乗り合わせでのご来場を
お願い致します。

講習日程表 2022年10月~12月

茨木教習所

TEL. 072-641-1121

FAX.072-641-1120

10 月		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31				
		土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月				
技能講習	車両系建設機械 (整地・運搬・積込み・掘削用) (解体用)	38H																					14H		38H											
									5H								11H														5H					
	不整地運搬車																11H																			
	玉掛け			15H・19H																						15H・19H										
	小型移動式クレーン					16H・20H																					16H・20H									
	高所作業車				12H・14H																				12H・14H											
	フォークリフト						11H		11H		11H		11H		31H 35H												31H									
	ガス溶接														13H																					
作業主任者	鉄骨								コンクリート																								足場			
特別教育						石綿 アーク溶接						伐木チェーンソー							といし 低圧電気						フルハーネス				小型車両系							
安全衛生教育										振動工具						刈払機						木造解体														

11 月		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
		火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水
技能講習	車両系建設機械 (整地・運搬・積込み・掘削用) (解体用)																														
	不整地運搬車																														
	玉 掛 け																														
	小型移動式クレーン																														
	高 所 作 業 車																														
	フォークリフト																														
	ガス 溶 接																														
作 業 主 任 者																															
特 別 教 育																															
安 全 衛 生 教 育																															

12 月		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
		木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
技能講習	車両系建設機械 (整地・運搬・積込み・掘削用) (解体用)																															
	不整地運搬車																															
	玉掛け																															
	小型移動式クレーン																															
	高所作業車																															
	フォークリフト																															
	ガス溶接																															
	作業主任者																															
特別教育																																
安全衛生教育																																

※ 〇の部分は休業日です

講習日程表 2023年1月～3月

茨木教習所

TEL. 072-641-1121

FAX.072-641-1120

1 月		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
		日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火
技能講習	車両系建設機械 (整地・運搬・積み込み・掘削用) (解体用)																															
	不整地運搬車																															
	玉 掛 け																															
	小型移動式クレーン																															
	高 所 作 業 車																															
	フォークリフト																															
	ガス溶接																															
作業主任者																																
特 別 教 育																																
安 全 衛 生 教 育																																

2 月		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28
		水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火
技能講習	車両系建設機械 (整地・運搬・積み込み・掘削用) (解体用)																												
	不整地運搬車																												
	玉掛け																												
	小型移動式クレーン																												
	高所作業車																												
	フォークリフト																												
	ガス溶接																												
	作業主任者																												
特別教育																													
安全衛生教育																													

3月		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31								
		水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金								
技能講習	車両系建設機械 (整地・運搬・積み込み・掘削用) (解体用)					38H						38H								5H																				
	不整地運搬車																																							
	玉掛け				15H・19H																		15H・19H																	
	小型移動式クレーン							16H・20H																		16H・20H														
	高所作業車					12H・14H																						12H・14H												
	フォークリフト				31H																				11H								31H							
	ガス溶接																		35H										13H											
	作業主任者				木造組立																				鉄骨						地山土止め17H 3H									
特別教育																																								
安全衛生教育					刈払機								丸のこ								職長安責																	振動工具		

※ 〇の部分には休業日です

技能講習受講資格と受講料

キャタピラー教習所 茨木教習所

TEL. 072-641-1121
FAX. 072-641-1120

(受講料・テキスト代には消費税が含まれております。2022年10月1日現在の価格です。)

1. 車両系建設機械(整地・運搬・積込み用及び掘削用)運転 (登録番号第111号) [登録有効期限 2024年3月30日]

受講コース	受講資格等	受講 日数	講習時間		受講料	テキスト代	合計
			学科	実技			
38時間(助)	◆建設機械の運転経験のない方	5日	13H	25H	100,150円	1,850円	102,000円
18時間(助)	◆普通・中型自動車又は大型自動車運転免許のない方で、特別教育修了後小型車両系建設機械の運転6ヶ月以上の経験者 ※特別教育修了及び実務経験の証明が必要	3日	13H	5H	45,150円	1,850円	47,000円
14時間(助)	◆大型特殊自動車運転免許保有者	2日	9H	5H	42,650円	1,850円	44,500円
	◆普通・中型自動車又は大型自動車運転免許保有者で、特別教育修了後小型車両系建設機械の運転3ヶ月以上の経験者 ※特別教育修了及び実務経験の証明が必要						
	◆不整地運搬車の運転技能講習修了者						

2. 車両系建設機械(解体用)運転 (登録番号第111号) [登録有効期限 2024年3月30日]

受講コース	受講資格等	受講 日数	講習時間		受講料	テキスト代	合計
			学科	実技			
5時間(助)	◆車両系建設機械(整地・運搬・積込み用及び掘削用)運転技能講習を修了された方	1日	3H	2H	19,500円	2,000円	21,500円

注) 2013年7月1日より車両系建設機械(解体用)運転技能講習は、従来のブレーカに加え、つかみ機・切断機・圧砕機を含めた講習に変わりました。

3. 不整地運搬車運転 (登録番号第111号) [登録有効期限 2024年3月30日]

受講コース	受講資格等	受講 日数	講習時間		受講料	テキスト代	合計
			学科	実技			
11時間(助)	◆大型特殊自動車運転免許保有者	2日	7H	4H	40,450円	2,050円	42,500円
	◆普通・中型自動車又は大型自動車運転免許保有者で、特別教育修了後小型車両系建設機械又は小型不整地運搬車の運転3ヶ月以上の経験者 ※特別教育修了及び実務経験の証明が必要						
	◆車両系建設機械(整地・運搬・積込み用)運転または車両系建設機械(解体用)運転技能講習を修了された方						

4. 玉掛け (登録番号第111号) [登録有効期限 2024年3月30日]

受講コース	受講資格等	受講 日数	講習時間		受講料	テキスト代	合計
			学科	実技			
19時間(助)	◆玉掛けの業務経験のない方	3日	12H	7H	20,950円	2,050円	23,000円
15時間(助)	◆クレーン・デリック運転士免許、移動式クレーンの運転士免許又は揚貨装置運転士免許を受けた方 ◆床上操作式クレーンまたは小型移動式クレーン運転技能講習修了者	3日	9H	6H	19,450円	2,050円	21,500円

5. 小型移動式クレーン運転 (登録番号第111号) [登録有効期限 2024年3月30日]

受講コース	受講資格等	受講 日数	講習時間		受講料	テキスト代	合計
			学科	実技			
20時間(助)	◆未経験者で、他の資格を持っていない方	3日	13H	7H	48,950円	2,050円	51,000円
16時間(助)	◆クレーン・デリック、揚貨装置のいずれかの運転士免許の保有者 ◆床上操作式クレーン又は玉掛け技能講習修了者	3日	10H	6H	33,450円	2,050円	35,500円

6. 高所作業車運転 (登録番号第111号) [登録有効期限 2024年3月30日]

受講コース	受講資格等	受講 日数	講習時間		受講料	テキスト代	合計
			学科	実技			
14時間(助)	◆建設機械施行技術検定に合格した方	2日	8H	6H	40,950円	2,050円	43,000円
	◆大型特殊自動車・普通・中型自動車又は大型自動車運転免許保有者						
	◆フォークリフト、ショベルローダー等、車両系建設機械(整地・運搬・積込み用及び掘削用)、車両系建設機械(基礎工事用)、車両系建設機械(解体用)又は不整地運搬車のいずれかの運転技能講習修了者						
12時間(助)	◆移動式クレーン運転士免許保有者	2日	6H	6H	38,450円	2,050円	40,500円
	◆小型移動式クレーン運転技能講習修了者						

7. フォークリフト運転 (登録番号第111号) [登録有効期限 2024年3月30日]

受講コース	受講資格等	受講 日数	講習時間		受講料	テキスト代	合計
			学科	実技			
35時間	◆フォークリフト運転経験のない方	5日	11H	24H	37,960円	1,540円	39,500円
31時間	◆普通・中型自動車又は大型自動車運転免許保有者でフォークリフト運転経験のない方	4日	7H	24H	33,960円	1,540円	35,500円
15時間	◆運転免許のない方で、特別教育修了後1トン未満のフォークリフト運転6ヶ月以上の経験者 ※特別教育修了、実務経験の証明、及び車両の特自検記録表の写しが必要	3日	11H	4H	24,960円	1,540円	26,500円
11時間	◆大型特殊自動車運転免許保有者	2日	7H	4H	20,960円	1,540円	22,500円
	◆普通・中型自動車又は大型自動車運転免許保有者で、特別教育修了後1トン未満のフォークリフト運転3ヶ月以上の経験者 ※特別教育修了、実務経験の証明、及び車両の特自検記録表の写しが必要						

8. ガス溶接 (登録番号第111号) [登録有効期限 2024年3月30日]

受講コース	受講資格等	受講 日数	講習時間		受講料	テキスト代	合計
			学科	実技			
13時間(助)	◆満18才以上の方	2日	8H	5H	15,500円	1,000円	16,500円

※(助)印は、人材開発支援助成金経費助成、賃金助成適用コースです。※コース(時間)には、修了試験の時間は含まれておりません。

技能講習受講資格と受講料

キャタピラー教習所 茨木教習所

TEL. 072-641-1121
FAX.072-641-1120

(受講料・テキスト代には消費税が含まれております。2022年10月1日現在の価格です。)

9. 地山の掘削及び土止め支保工作業主任者 (登録番号第111号) [登録有効期限 2024年3月30日]

受講コース	受講資格等	受講 日数	講習時間		受講料	テキスト代	合計
			学科	実技			
17時間(助)	◆満21才以上で、地山掘削、土止め支保工の切りばり、又は腹おこしの取付け、取り外し作業に3年以上 従事した経験のある方 ※実務経験証明が必要	3日	17H	—	28,400円	3,100円	31,500円
3時間(助)	◆建設業法施行法令に規定する土木施工管理技術検定に合格した方(1級もしくは2級)	1日	3H	—	6,400円	3,100円	9,500円

10. 型枠支保工の組立て等作業主任者 (登録番号第111号) [登録有効期限 2024年3月30日]

受講コース	受講資格等	受講 日数	講習時間		受講料	テキスト代	合計
			学科	実技			
13時間(助)	◆満21才以上で、型枠支保工の組立て等の作業に3年以上従事した経験のある方 ※実務経験証明が必要	2日	13H	—	19,450円	2,050円	21,500円

11. 足場の組立て等作業主任者 (登録番号第111号) [登録有効期限 2024年3月30日]

受講コース	受講資格等	受講 日数	講習時間		受講料	テキスト代	合計
			学科	実技			
13時間(助)	◆満21才以上で、足場の組立て等の作業に3年以上従事した経験のある方 ※実務経験証明が必要 ※平成29年7月1日以降の業務従事経験には足場特別教育の資格が必要	2日	13H	—	19,450円	2,050円	21,500円

12. 建築物等の鉄骨の組立て等作業主任者 (登録番号第111号) [登録有効期限 2024年3月30日]

受講コース	受講資格等	受講 日数	講習時間		受講料	テキスト代	合計
			学科	実技			
11時間(助)	◆満21才以上で、建築物等の鉄骨の組立て等の作業に3年以上従事した経験のある方 ※実務経験証明が必要	2日	11H	—	19,450円	2,050円	21,500円

13. コンクリート造の工作物の解体等作業主任者 (登録番号第111号) [登録有効期限 2024年3月30日]

受講コース	受講資格等	受講 日数	講習時間		受講料	テキスト代	合計
			学科	実技			
13時間(助)	◆満21才以上で、コンクリート造の工作物の解体等の作業に3年以上従事した経験のある方 ※実務経験証明が必要	2日	13H	—	19,450円	2,050円	21,500円

14. 木造建築物の組立て等作業主任者 (登録番号第111号) [登録有効期限 2024年3月30日]

受講コース	受講資格等	受講 日数	講習時間		受講料	テキスト代	合計
			学科	実技			
13時間(助)	◆満21才以上で、木造建築物の組立て等の作業に3年以上従事した経験のある方 ※実務経験証明が必要	2日	13H	—	19,450円	2,050円	21,500円

15. はい作業主任者技能講習 (登録番号第111号) [登録有効期限 2024年3月30日]

受講コース	受講資格等	受講 日数	講習時間		受講料	テキスト代	合計
			学科	実技			
12時間	◆満21才以上で、はい作業に3年以上従事した経験のある方 ※実務経験証明が必要	2日	12H	—	19,450円	2,050円	21,500円

・[9. 地山の掘削及び土止め支保工作業主任者]技能講習について、上記記載以外の免除コースがありますのでお問い合わせください。
※技能講習では学科試験及び実技試験があり、不合格の場合は1回限り再試験を行うことができます(補講料が必要)
※事業主が受講される場合の実務経験証明は、受講者ご自身以外の証明が必要です。

特別教育・安全衛生教育と受講料

★特別教育・安全衛生教育など(労働安全衛生法59条、60条ほか)
※下記の受講料はテキスト代と消費税を含む合計で、
2022年10月1日現在の価格です。

講習科目		業務内容	日数	学科	実技	合計	受講料
特別教育	小型車両系建設機械(整地・運搬・積込み用及び掘削用)	(助) 機体重量3トン未満のミニショベル等の運転業務	2日	7H	6H	13H	16,500円
	小型車両系建設機械(解体用)	機体重量3トン未満のブレーカ、解体用つかみ機仕様のミニショベル等の運転業務 小型車両系(整地ほか)修了者	1日	3H	2H	5H	12,500円
	締固め用機械(ローラー)	(助) 機体重量制限なし、ローラーの運転業務	2日	6H	4H	10H	16,500円
	小型フォークリフト(1t未満)	最大荷重1トン未満のフォークリフトの運転業務	2日	6H	6H	12H	16,500円
	高所作業車(10m未満)	(助) 作業床高さ10m未満の高所作業車の運転業務	2日	6H	3H	9H	16,500円
	足場特別教育	(助) 足場作業の未経験の方	1日	6H	—	6H	10,000円
	伐木チェーンソー	胸高直径70cm未満・70cm以上の大径木、かかり木処理の業務	3日	9H	9H	18H	22,500円
	伐木チェーンソー(補講2.5H)	伐木チェーンソー特別教育(大径木16H)修了者	1日	2H	0.5H	2.5H	6,000円
	アーク溶接	(助) アーク溶接機を用いて行う溶接、溶断等の業務	3日	11H	10H	21H	23,500円
	低圧電気取扱い	(助) 直流750V、交流600V以下の電路の敷設・修理・清掃・開閉器の操作業務	2日	7H	7H	14H	16,500円
	自由研削といし(グラインダー)	(助) 自由研削といしの取替え、取替え時試運転業務	1日	4H	2H	6H	10,500円
	巻上げ機(ウインチ)	(助) 動力により駆動され、物の上げ、下ろし又は横引き、引っ張り作業の業務	2日	6H	4H	10H	16,500円
	ロープ高所作業	(助) 高さが2m以上で、作業床を設けることが困難なところで、昇降装置を用いて身体を保持しつつ行う業務	1日	4H	3H	7H	13,000円
	フルハーネス型墜落制止用器具	(助) 墜落制止用器具のうちフルハーネス型のものを用いて行う作業の業務	1日	4.5H	1.5H	6H	12,000円
	石綿使用建築物等解体等	(助) 石綿等が使用されている建築物の解体作業の業務	1日	4.5H	—	4.5H	11,000円
安全衛生教育	職長・安全衛生責任者教育	建設業等の職長及び安全衛生責任者	2日	14H	—	14H	23,500円
	職長のためのリスクアセスメント教育	職長教育の修了者で職長教育修了日が2006年5月12日以前の方	1日	4H	—	4H	8,500円
	職長のための安全衛生責任者教育	職長教育の修了者で安全衛生責任者教育は未受講の方	1日	2H	—	2H	5,500円
	刈払機	刈払機作業に対する安全衛生教育	1日	5H	1H	6H	10,500円
	振動工具	チェーンソー・刈払機以外の振動工具取扱いに対する安全衛生教育	1日	4H	—	4H	8,500円
	丸のこ等取扱い	丸のこ等取扱い作業する方	1日	3.5H	0.5H	4H	8,500円
	木造解体作業指揮者	木造建築物解体工事の作業指揮者	1日	6H	—	6H	10,500円
	熱中症予防(管理者対象)	高温多湿場所での作業者の指導・管理者	1日	3.5H	—	3.5H	8,000円
	車両系安全衛生教育(再教育)	(助) 車両系(整地)運転技能講習取得後、5年経過時	1日	6H	—	6H	10,500円
	玉掛け安全衛生教育(再教育)	(助) 玉掛け技能講習取得後、5年経過時	1日	5H	—	5H	10,500円
	フォークリフト安全衛生教育(再教育)	フォークリフト運転技能講習取得後、5年経過時	1日	6H	—	6H	10,500円
	ガス溶接安全衛生教育(再教育)	(助) ガス溶接技能講習取得後、5年経過時	1日	5H	—	5H	10,500円
	ローラー安全衛生教育(再教育)	(助) ローラー特別教育取得後、5年経過時	1日	6H	—	6H	10,500円
	職長・安全衛生責任者能力向上教育(建設業)	職長安全衛生責任者取得後、5年経過時	1日	5.7H	—	5.7H	10,000円

(助)印は、人材開発支援助成金経費助成、賃金助成適用コースです。

事業主に対する助成金制度(人材開発支援助成金)

茨木教習所

建設業に携わる中小企業の事業主の皆さまが従業員の技能向上の為に技能講習を受講させた場合に、**その受講料の一部と賃金(日当)の一部が助成される**、事業主にとってお得な制度です。

助成金を受けることのできる事業主

- ① 資本金3億円以下または従業員が300人以下の建設業
- ② 雇用保険の保険料率が1,000分の12であること(年度によって変わることがあります)
- ③ 受講者が雇用保険の被保険者であること

助成金の申請方法

- ① 受講当日までに、助成金コース利用の旨、ご連絡ください。申込書の「助成金」欄の「有」に○をつけてください。
- ② 受講修了後、申請に必要な書類一式をお渡しします。
- ③ 必要な書類にご記入後、講習終了日から2ヶ月以内に所轄の労働局ハローワーク助成金窓口へ提出してください。
- ④ 詳しくは都道府県労働局またはハローワークにお問い合わせください。

助成金の種類・内容

- ① 経費助成
受講料の一部が助成されます。
- ② 賃金助成
賃金(日当)の一部が助成されます。ただし、休日の場合は出勤扱いされていることが条件です。なお、詳しいお問い合わせは所轄の労働局ハローワーク助成金窓口にお問い合わせ願います。また、助成金対象コースは、受講資格欄に(助)印がある科目が対象です。

個人に対する助成金制度(一般教育訓練給付制度)

この制度は、労働者の主体的な能力開発の取り組みを支援し、雇用の安定と就職の促進を図ることを目的とする雇用保険の給付制度のひとつです。一定の条件を満たす在职者または離職者が下記の講座を修了した場合、本人がスクールに支払った教育訓練経費の一定割合が、ハローワークから本人へ支給されます。

受講料の20%が給付されます。

支給対象講座

コース	受講期間(講習開始日～終了日)	技能講習・科目名	受講料
技能講習資格コース(1)	1ヶ月14日以内	フォークリフト(31H)	35,500円
技能講習資格コース(2)	1ヶ月14日以内	玉掛け(19H)+小型移動式クレーン(16H)	58,500円
技能講習資格コース(3)	1ヶ月14日以内	高所作業車(14H)	43,000円
技能講習資格コース(4)	1ヶ月14日以内	フォークリフト(31H)+玉掛け(19H)	58,500円
技能講習資格コース(5)	1ヶ月14日以内	フォークリフト(31H)+玉掛け(19H)+小型移動式クレーン(16H)	94,000円
技能講習資格コース(6)	1ヶ月14日以内	フォークリフト(31H)+車両系建設機械(整地等)(38H)	137,500円

- 給付制度の支給対象者の確認
給付制度をご希望の場合は、まず所轄のハローワークにて、支給対象の可否をご確認ください。(受講申込時にお申し出ください)
- 詳細は弊社又はハローワークにお問い合わせください。

講習会場案内図

茨木教習所への交通機関

- ① 電車・バスでご来所される場合
JR茨木駅から阪急バスで
下井バス停下車
- ② 自動車でご来所される場合
名神高速茨木I.C.から箕面・
池田・西宮方面へ1km

キャタピラー教習所株式会社
近畿教習センター 茨木教習所
〒567-0066 大阪府茨木市下井町1-19
TEL. 072-641-1121
FAX. 072-641-1120



受講者の皆様へのお願い

- ① マスクは必ず着用してください。(ご自身でご用意ください)
- ② 体温が37.5度以上の方は受講できません。(検温しご確認の上ご来所ください)
- ③ 手洗い・手指の消毒をお願いします。(消毒液は受付・トイレ・各教室に設置しております)
- ④ その他、異常が認められる場合は受講をお断りすることがあります。

受講される皆様の安全と健康のため、ご理解・ご協力賜りますようお願い申し上げます。